

第2次 行政改革大綱

# 行政改革アクションプラン

(前期プラン：平成22年度～平成24年度)

平成24年度実績

杵 築 市

平成26年3月

## 目 次

I	行政改革アクションプランの平成24年度の実績について・・・	1
II	「行政改革アクションプラン」取組項目一覧表・・・・・・・・・・	2
III	アクションプラン（実施計画）進捗状況・・・・・・・・・・	4
	1. 新たな価値を創造し、市民本位の視点に立った行政経営の実現・・・	4
	（1）効率的・効果的な行政運営・・・・・・・・・・	4
	（2）定員管理、給与等の適正化・・・・・・・・・・	7
	（3）情報の共有とネットワークの構築・・・・・・・・・・	10
	（4）人事管理と人材育成・・・・・・・・・・	12
	（5）チェック機能の強化・・・・・・・・・・	14
	2. 市民参画と協働による多様な公共サービスの提供・・・・・・・・・・	16
	（1）地域や市民との協働・・・・・・・・・・	16
	（2）市民参画機会の拡充・・・・・・・・・・	19
	（3）民間活力の有効活用・・・・・・・・・・	20
	3. 持続可能な財政基盤と弾力性のある財政構造の確立・・・・・・・・・・	22
	（1）財政健全化・・・・・・・・・・	22
	（2）自主財源の確保・・・・・・・・・・	26
	（3）受益者負担の適正化・・・・・・・・・・	28
	（4）外郭団体等の運営・・・・・・・・・・	29

杵築市では、市民が満足できるサービスを確保するため、行政のスリム化、効率化を推進し、健全な財政運営を行いながら、杵築市全体あるいは地域にとって最も望ましい状態に達するような行政経営をしていくことを目的に、「第 2 次行政改革大綱」のもと、具体的な目標を掲げた、「行政改革アクションプラン」(以下、プランという)を策定し、前期 3 年間、後期 4 年間に分け、行政改革に取り組むこととしました。

平成 24 年度は、プランの前期 3 年間の最終年にあたり、過去二年間のプランの進捗状況などを鑑み、関係する課等は 54 項目について、プラン実施に向けた取り組みを行ないました。

以下に、全 54 項目の平成 24 年度の実績を公表します。

取組項目	所管課(主管課)	ページ番号	取組番号
1. 新たな価値を創造し、市民本位の視点に立った行政経営の実現			
(1) 効率的・効果的な行政経営			
① 組織・機構の見直し			
1 本庁支所方式への移行	市長政策課	4	1
2 組織・機構の見直し	市長政策課・総務課	4	2
② 柔軟で機能的な組織運営			
1 弾力的な勤務形態の導入	総務課	5	3
2 庁内分権の推進	総務課	5	4
③ 行政事務の効率化とサービス向上			
1 業務システムの見直し	総務課	5	5
2 総合窓口サービスの推進	総務課・市長政策課	6	6
3 事務マニュアルの整備	総務課	6	7
(2) 定員管理、給与等の適正化			
① 定員管理の適正化			
1 定員適正化の推進	総務課	7	8
2 臨時・嘱託職員の適正配置	総務課	7	9
② 給与等の適正化			
1 給与の適正化	総務課	8	10
2 諸手当の総点検の実施	総務課	9	11
3 旅費の見直し	総務課	9	12
4 時間外勤務の適正化	総務課	9	13
(3) 情報の共有とネットワークの構築			
① 行政情報の積極的な提供			
1 市政情報の積極的な公開・提供	市長政策課・財政課	10	14
2 市民にわかりやすい情報の提供	市長政策課・総務課	10	15
② 情報の共有			
1 庁内における情報の共有	総務課・市長政策課	11	16
(4) 人事管理と人材育成			
① 人事制度の見直し			
1 人事評価制度の導入	総務課	12	17
2 人事制度の見直し(計画的な人事異動の実施)	総務課	12	18
② 人材育成の推進			
1 人材育成の推進	総務課	13	19
2 職員提案制度の創設	市長政策課	13	20
(5) チェック機能の強化			
① チェック機能の充実			
1 評価機能の充実	市長政策課	14	21
2 大規模公共事業に係る事前評価手法の検討	市長政策課	14	22
② 市民満足度の把握			
1 市民満足度調査の実施	市長政策課	15	23
2. 市民参画と協働による多面的な公共サービスの提供			
(1) 地域や市民との協働			
① 協働のまちづくりの推進			
1 自治基本条例の制定	総務課	16	24
2 協働のまちづくり(協働推進の基本指針の策定)	市長政策課	16	25
3 地区住民自治協議会の推進と連携	市長政策課・生涯学習課	17	26
4 環境保全の推進	生活環境課	17	27
5 景観保全の推進	建設課	17	28

取組項目		所管課(主管課)	ページ 番号	取組番号
② 市民活動に対する支援の充実				
1	市民活動に対する支援機能の充実	市長政策課	18	29
2	公募型補助制度の創設	市長政策課	18	30
(2) 市民参画機会の拡充				
① 市民参画機会の拡充				
1	パブリックコメントの推進	総務課	19	31
2	各種審議会委員等の市民参画の促進	総務課	19	32
3	市民提案制度の創設	市長政策課	19	33
(3) 民間活力の有効活用				
① 民間委託等の推進				
1	アウトソーシング(外部委託等)の推進	市長政策課	20	34
2	PFI手法及びリース方式の活用	市長政策課	20	35
② 施設の管理運営の見直し				
1	公の施設の指定管理者制度による管理運営の推進	市長政策課	21	36
3. 持続可能な財政基盤と弾力性のある財政構造の確立				
(1) 財政健全化				
① 財政の合理化・効率化				
1	健全な財政運営	財政課	22	37
2	普通建設事業費に対する一般財源の抑制(効率的な事業執行)	財政課	23	38
3	学校給食センターの統合	教育総務課	23	39
4	市立幼稚園の見直し	教育総務課	23	40
② 歳出全般の抑制				
1	事務事業の見直し	市長政策課	24	41
2	補助金等の見直し	市長政策課・財政課	24	42
③ 公営企業及び特別会計の健全運営				
1	公営企業の経営健全化	上下水道課・山香病院	25	43
2	特別会計の見直し	市民課・高齢者支援課・総務課・上下水道課	25	44
(2) 自主財源の確保				
① 市税の収納率改善				
1	市税の収納率向上	税務課	26	45
2	口座振替制度の推進	税務課	26	46
3	税の滞納者に対する行政サービスの制限	税務課	26	47
② 市有財産の活用				
1	市有財産の活用と売却	財政課	27	48
2	公金預金の運用管理	会計課・財政課	27	49
(3) 受益者負担の適正化				
① 使用料等の見直し				
1	使用料の見直し	市長政策課・財政課	28	50
2	保育料の見直し	子育て・健康推進課	28	51
(4) 外郭団体等の運営				
① 外郭団体の見直し				
1	外郭団体の見直し	財政課・商工観光課・農林課	29	52
② その他団体等の自立的な運営				
1	各種団体事務の見直し	市長政策課	29	53
2	観光協会の見直し	商工観光課	30	54
全54項目				

### Ⅲ アクションプラン 実施計画進捗状況（平成24年度実績）

#### 1. 新たな価値を創造し、市民本位の視点に立った行政経営の実現

この項目では、

- (1) 効率的・効果的な行政経営
- (2) 定員管理、給与等の適正化
- (3) 情報の共有とネットワークの構築
- (4) 人事管理と人材育成
- (5) チェック機能の強化

の5項目を大項目に掲げ、23項目について具体的な取り組みを行いました。

23項目の進捗評価は、以下のとおりです。

評価基準	A. 予定どおり実施(プランどおり又はそれ以上実施)	B. 一部実施(プランより遅れて実施、目標未達成)	C. 未実施(未着手、全く進まなかった)	D. 中止(計画が中止となった)
項目数	14	4	3	2

##### (1) 効率的・効果的な行政経営

行政ニーズ等を的確に把握し、それに対応した施策を総合的・効果的・機能的に展開するには、的確かつ迅速な意思決定を行う必要があります。このため、市民にわかりやすく、柔軟で即応性に優れた組織機構となるよう継続的に見直しを行います。

##### ① 組織・機構の見直し

	取組項目 【所管(主管)課】	内 容	年度別計画		
			H22	H23	H24
1	本庁支所方式への移行 【市長政策課】	行政サービスの向上、効率化及び市民の一体化を図るうえで、今後の庁舎の在り方について広く市民の意見を聴きながら検討する。	計画 調査・検討 検討委員会等を設置し、庁舎の在り方について検討。	検討・方針決定	方針に沿った取り組みを実施
	進捗管理	進捗状況の要旨	評価 B	D	D
2	組織・機構の見直し 【市長政策課】 【総務課】	市町村合併時に組織が肥大化したため、毎年度機構改革に取り組み、職員の定員適正化計画とともに、スリムな組織体制の構築を図っている。引き続き、効率的・機能的でわかりやすい組織・機構へと継続的に見直しを行う。 (平成21年度 25課体制)	計画 秘書広報課を市長政策室に変更し、重要施策等の進行管理を行う係を設置、行革も市長政策室にて推進。情報部門は総務課に所管替。企画財政課に市民との協働を推進するコミュニティ推進係を新設。	実施 年次必要な見直しを行う	年次必要な見直しを行う
	進捗管理	進捗状況の要旨	評価 A	A	D

② 柔軟で機能的な組織運営

取組項目 【所管(主管)課】	内 容	年度別計画				
		H22	H23	H24		
3	弾力的な勤務形態の導入  【総務課】	事務効率と市民サービスの向上のため、時差出勤やフレックスタイム制など弾力的な勤務形態の導入を検討する。  (平成21年度から、市民課・税務課にて時差出勤を試行)	計画	実施		
	進捗管理	A. 計画どおり実施(プランどおり又はそれ以上実施) B. 一部実施(プランより遅れて実施、目標未達成) C. 未実施(未着手のもの、全く進まなかった) D. 中止(計画が中止となった)	評価	A	A	A
	進捗状況の要旨	進捗状況	市民サービス向上のため、市民課と税務課において時差出勤を試行した。 (1)8:30~17:00 (2)9:30~18:00	市民サービス向上のため、市民課と税務課において時差出勤を試行した。 (1)8:30~17:00 (2)9:30~18:00	窓口業務等市民課：火曜日と木曜日に1時間の時差出勤実施。 税務課：火曜日と木曜日に1時間の時差出勤実施。	
4	庁内分権の推進  【総務課】	限られた予算の中で政策目的を実現するため、より柔軟な組織経営及び迅速な意思決定が可能となるよう、係員の配置や予算編成・執行等に関する権限を段階的に課長に委譲していく。	計画	実施		
	進捗管理	A. 計画どおり実施(プランどおり又はそれ以上実施) B. 一部実施(プランより遅れて実施、目標未達成) C. 未実施(未着手のもの、全く進まなかった) D. 中止(計画が中止となった)	評価	A	A	A
	進捗状況の要旨	進捗状況	非役付は課長発令とし、課内異動をフレキシブルな体制とする	非役付は課長発令とし、課内異動をフレキシブルな体制とする 財源配分型予算編成について検討	非役付は課長発令とし、課内異動をフレキシブルな体制とする 経常的事業における財源配分型予算編成の試行	

③ 行政事務の効率化とサービス向上

取組項目 【所管(主管)課】	内 容	年度別計画				
		H22	H23	H24		
5	業務システムの見直し  【総務課】	基幹系業務(住民情報系)および内部情報系業務(人事給与、財務等)システムのリース期間満了にあわせ、行政サービスの高度化、事務の簡素化・効率化のため、システムの見直しを行う。 (基幹系システムの共同利用方策の検討、低コスト・高品質・ワンストップサービスへ)	計画	実施		
	進捗管理	A. 計画どおり実施(プランどおり又はそれ以上実施) B. 一部実施(プランより遅れて実施、目標未達成) C. 未実施(未着手のもの、全く進まなかった) D. 中止(計画が中止となった)	評価	A	A	A
	進捗状況の要旨	進捗状況	調査・検討・方針決定 業務システムの共同利用、共同アウトソーシングの調査・検討、新システムの構築	新システムの構築、運用	新システムの運用	
			県下5市が参加し、自治体クラウド実証事業を行い、共同利用による、3割のコスト削減が達成できる環境が確立された。	前年度の実証事業で開発されたシステムを導入し、3市(日田市・宇佐市)による共同運用を開始した。その結果、運用コスト3割減を達成できた。	前年度途中より導入された新システム運用によりコスト削減が図られた。今後は更に使い勝手の良いシステム運用を構築してゆく必要がある。	

6	<p>総合窓口サービスの推進</p> <p>【総務課】 【市長政策課】</p>	<p>各種証明書の発行や届出・申請等の関連する手続きの窓口を集約し、1箇所の窓口で行政サービスを提供できる総合窓口サービスに向け、システムの構築を図りながら、ワンストップ化を推進する。</p>	<p>計画</p> <p>調査・検討・方針決定</p>	<p>集約すべき窓口業務の検討 総合窓口サービス対応システムの選定・構築</p>	<p>総合窓口サービス対応システムの構築</p>	<p>総合窓口サービス対応システムの運用</p>	
	<p>進捗管理</p>	<p>A. 計画どおり実施(プランどおり又はそれ以上実施) B. 一部実施(プランより遅れて実施、目標未達成) C. 未実施(未着手のもの、全く進まなかった) D. 中止(計画が中止となった)</p>	<p>評価</p> <p>A</p>	<p>A</p>	<p>A</p>	<p>進捗状況</p> <p>自治体クラウド実証事業で、総合窓口サービスにも対応するシステムを選定し実証を行った。</p>	<p>前年度に参加した実証事業で開発されたシステムは、総合窓口サービスに対応したものになっており、本年度の9月に本稼動を迎えた。</p>
7	<p>事務マニュアルの整備</p> <p>【総務課】 【市長政策室】</p>	<p>定例的な事務事業において、誰でも対応できるように事務マニュアルを整備する。</p>	<p>計画</p> <p>実施</p>	<p>マニュアル化できる事務の検討、マニュアル作成</p>	<p>継続実施</p>	<p>継続実施</p>	
	<p>進捗管理</p>	<p>A. 計画どおり実施(プランどおり又はそれ以上実施) B. 一部実施(プランより遅れて実施、目標未達成) C. 未実施(未着手のもの、全く進まなかった) D. 中止(計画が中止となった)</p>	<p>評価</p> <p>B</p>	<p>B</p>	<p>B</p>	<p>進捗状況</p> <p>統一様式の事務マニュアルの作成を目指したが、一部のマニュアルについて完成できなかった。未完成のものについては、早期完成を目指して作成していく。</p>	<p>提出のあった課・係のマニュアルを作成した。再通知等により、早急な実施を目指す。 作成済：4課 一部作成：7課</p>



(2) 定員管理、給与等の適正化

行政需要が増加するなか、事務事業の見直しや事務の効率化、民間委託などを積極的に推進し、計画的かつ適正な定員管理を推進します。

また、職員の意欲を高めつつ、市民の理解が得られる給与や諸手当の適正化に取り組みます。

① 定員管理の適正化

	取組項目 【所管(主管)課】	内 容	年度別計画			
			H22	H23	H24	
8	定員適正化の推進 【総務課】	簡素で効率的な行政システムの確立に向け、退職者・採用者の見込数を示した定員適正化計画に基づき、市民サービスの維持・向上に努めながら対応すべき行政需要の範囲、施策の内容や手法を見直し、職員の適正配置による定員適正化に取り組む。 (一般職員は退職者の3分の1を目安に採用)	計画	実施 		
			目標	計画に基づいた定員適正化に取り組む	計画に基づいた定員適正化に取り組む	計画に基づいた定員適正化に取り組む
	評価	効果額(対21年度) 21,000千円	効果額(対21年度) 35,000千円	効果額(対21年度) 91,000千円		
	進捗管理	A. 計画どおり実施(プランどおり又はそれ以上実施) B. 一部実施(プランより遅れて実施、目標未達成) C. 未実施(未着手のもの、全く進まなかった) D. 中止(計画が中止となった)	効果額(対21年度) 28,000千円	効果額(対21年度) 112,000千円	効果額(対21年度) 119,000千円	
		進捗状況の要旨	進捗状況	H23.4.1一般職員340人 対前年度 ▲4 (22年度退職7人(定年2人 勲奨5人)採用3人 (参)人口100人当りに職員約1人	H24.4.1一般職員328人 対前年度 ▲12 (23年度退職15人(定年10人 勲奨5人)採用4人、再任用1人 (参)人口100人当りに職員約1人	H25.4.1一般職員327人 対前年度 ▲1 (24年度退職(定年7人 勲奨1人、自己都合2人)採用8人、再任用2人 (参)人口100人当りに職員約1人
9	臨時・嘱託職員の適正配置 【総務課】	臨時・嘱託職員についても、業務改善を行いながら適正な配置を行う。 (平成21年度の臨時・嘱託職員数を基本に平成24年度までに5%の削減を行う。)  普通会計における 臨時・嘱託職員数203人(平成21年度) 市長部局 90人(臨43人、嘱47人) 教育委員会部局113人(臨45人、嘱68人)	計画	実施 		
			目標	業務の見直しなどにより、平成24年度までに臨時・嘱託職員を5%削減 臨時・嘱託職員数 200人(△3人)	継続実施 臨時・嘱託職員数 197人(△3人)	継続実施 臨時・嘱託職員数 193人(△4人)
	評価	効果額(対21年度) 5,250千円	効果額(対21年度) 10,500千円	効果額(対21年度) 17,500千円		
	進捗管理	A. 計画どおり実施(プランどおり又はそれ以上実施) B. 一部実施(プランより遅れて実施、目標未達成) C. 未実施(未着手のもの、全く進まなかった) D. 中止(計画が中止となった)	効果額(対21年度) 1,750千円	効果額(対21年度) 12,250千円	効果額(対21年度) 38,500千円	
		進捗状況の要旨	進捗状況	国の緊急雇用対策等により人員増となったが、今後も業務改善を行いながら、適正な配置を行う。	教育委員会での市の施策としての臨時職員が増えているが、市長部局では一般事務雇用を引き続き削減している。	教育委員会での市の施策としての臨時職員が増えているが、市長部局では一般事務雇用を引き続き削減している。

◆定員適正化計画

○平成22年4月1日～平成25年4月1日までの定員適正化計画（数値目標）

		平成22年4月1日	平成23年4月1日	平成24年4月1日	平成25年4月1日 (計画)	平成25年4月1日 (実績)
職員数 (人)	普通会計	302	299	289	286	287
	一般行政	239	237	225	224	222
	教    育	63	62	64	62	65
	公営企業等会計	203	204	211	217	207
	病院以外	42	41	39	42	40
	病    院	161	163	172	175	167
	計	505	503	500	503	494
退職者 (予定)	病院以外	7	17	11		13
	病    院	23	14	20		1
採用者 (予定)	病院以外	3	5	10		14
	病    院	29	25	23		15
職員増減数 (人)	普通会計		△ 3	△ 10	△ 3	1
	一般行政		△ 2	△ 12	△ 1	△ 2
	教    育		△ 1	2	△ 2	3
	公営企業等会計		1	7	6	△ 10
	病院以外		△ 1	△ 2	3	△ 2
	病    院		2	9	3	△ 8
	計		△ 2	△ 3	3	△ 9

○平成22年4月1日～平成25年4月1日までの職員の増減数と増減率

	平成22年4月1日	平成25年4月1日	増 減 数	増 減 率
病院以外の職員数	344	327	△ 17 人	△ 4.9 %
普通会計	302	287	△ 15 人	△ 5.0 %
公営企業等会計	42	40	△ 2 人	△ 4.8 %
病院の職員数	161	167	6 人	3.7 %
計	505	494	△ 11 人	△ 2.2 %

② 給与等の適正化

取組項目 【所管(主管)課】	内 容	年度別計画			
		H22	H23	H24	
10 給与の適正化 【総務課】	国・県の給与構造、ラスパイレス指数などを踏まえ、給与制度・運用・水準の適正化を推進する。また、人事評価制度とともに職員の勤務実績・能力が反映される給与制度への見直しを行う。	計画	実施		
		目標	給与構造の改定実施（級別構成割合を見直し、給与水準を下げる） 6・7級職員の給料2%カットの実施 効果額(未改定との差) 17,800千円	給与構造の改定実施（級別構成割合を見直し、給与水準を下げる） 効果額(未改定との差) 10,000千円	給与構造の改定実施（級別構成割合を見直し、給与水準を下げる） 効果額(未改定との差) 10,000千円
	評価	効果額(未改定との差) 17,800千円 A	効果額(未改定との差) 8,760千円 A	効果額(未改定との差) 8,760千円 A	
	進捗管理	A. 計画どおり実施(プランどおり又はそれ以上実施) B. 一部実施(プランより遅れて実施、目標未達成) C. 未実施(未着手のもの、全く進まなかった) D. 中止(計画が中止となった)	進捗状況	計画どおり実施した。	県人事委員会勧告どおり、平均給与額を△0.21%とした。
	進捗状況の要旨				

11	諸手当の総点検の実施 【総務課】	各種手当について、総合的に点検を行い、現状と制度の趣旨に合致しないものなどについては、廃止や見直し等の是正を行う。	計画	調査・検討 市税の賦課徴収に従事する職員の手当、保健衛生事務に従事する職員の手当、老人ホームの入所者の介護等に従事する職員の手当、家畜等の診療に従事する職員の手当の見直し	実施 現状と制度の趣旨に合致しない手当については、逐次見直しを行う	実施 現状と制度の趣旨に合致しない手当については、逐次見直しを行う
	進捗管理	A. 計画どおり実施(プランどおり又はそれ以上実施) B. 一部実施(プランより遅れて実施、目標未達成) C. 未実施(未着手のもの、全く進まなかった) D. 中止(計画が中止となった)	評価	B 下記の月額支給の手当について、廃止に向けた見直しを行ってきたが、来年度実施に向けた協議をしていく。 (内容：月額)市税の賦課事務2300円、同徴収事務4200円、保健衛生事務2000円、家畜等診療事務2500円	B 下記の月額支給の手当について、廃止に向けた協議を関係機関と行った。 (内容：月額)市税の賦課事務2,300円、獣医手当2,500円、保健衛生事務2,000円、老人ホームに勤務する職員の各手当	B 下記の月額支給の手当について、廃止に向けた協議を関係機関と行った。(内容：月額)①市税の賦課事務2,300円②獣医手当2,500円③保健衛生事務2,000円④老人ホームに勤務する職員の各手当 ※④以外は継続協議となった。
12	旅費の見直し 【総務課】	旅費の支給については、他市の状況等を調査し、日当の廃止や見直しに向けて検討する。	計画	調査・検討・方針決定 他市の状況等を調査し、日当の廃止や見直しに向け検討	実施	実施
	進捗管理	A. 計画どおり実施(プランどおり又はそれ以上実施) B. 一部実施(プランより遅れて実施、目標未達成) C. 未実施(未着手のもの、全く進まなかった) D. 中止(計画が中止となった)	評価	B 21年度に研修に係る日当の廃止を決定し、本年度より実施したので、通常の旅費についても、見直ししていく。	C 関係機関との協議に不足の日数を要したため。	C 関係機関との協議に不足の日数を要したため。
13	時間外勤務の適正化 【総務課】	事務事業の効率化、業務量に応じた適正な職員配置や時差出勤等による勤務形態の拡大により、時間外勤務の適正化と縮減を図る。	計画	法改正に伴い月60時間超の超過勤務をした職員に任命権者が代休指定ができるよう条例改正し活用する。事務事業の簡素・合理化、職員の業務量見直し、他係等の応援体制の整備を図る。	実施 事務事業の簡素・合理化、職員の業務量見直し、他係等の応援体制の整備を行い時間外勤務の縮減を図る	実施 事務事業の簡素・合理化、職員の業務量見直し、他係等の応援体制の整備を行い時間外勤務の縮減を図る
	進捗管理	A. 計画どおり実施(プランどおり又はそれ以上実施) B. 一部実施(プランより遅れて実施、目標未達成) C. 未実施(未着手のもの、全く進まなかった) D. 中止(計画が中止となった)	評価	A 計画どおり実施(代休制度の条例化)した。また、課内異動を課長権限とし、他係の応援体制の整備を図った。	A 時間外の多い職員には健康面からも鑑みて、カウンセラー等の面接指導を行うようにした。毎週水曜日をノー残業デーとし、早めの退庁を勧めている。	A 時間外の多い職員には健康面からも鑑みて、カウンセラー等の面接指導を行うようにした。毎週水曜日をノー残業デーとし、早めの退庁を勧めている。

### (3) 情報の共有とネットワークの構築

市民に対する説明責任を果たすとともに、行政運営の公正の確保と透明性を向上させるため、積極的に行政情報を提供していきます。さらに広報・広聴の取り組みを強化するとともに、公共サービスの質の向上に向け、ICT化を推進し、ケーブルテレビやインターネットを活用した情報提供や交流を推進します。

#### ① 行政情報の積極的な提供

	取組項目 【所管(主管)課】	内 容	年度別計画			
			H22	H23	H24	
14	市政情報の積極的な公開・提供 【市長政策課】 【財政課】	行政の取り組み、主要施策の概要、行政改革の進捗状況や財政状況等、市の経営に関する情報を積極的に公開する。	計画	実施		
	進捗管理	進捗状況の要旨	評価	A	A	A
			進捗状況	集中改革プランの進捗状況の公表や主要施策の公表等、計画どおり実施した。	行政改革アクションプランの進捗状況の公表や主要施策の公表等、計画どおり実施した。	行政改革アクションプランの進捗状況の公表や主要施策の公表等、計画どおり実施した。
15	市民にわかりやすい情報の提供 【市長政策課】 【総務課】	市民に対して、市政に関する最新情報を提供し、共有するため、広報誌・ホームページの内容・手段を定期的に見直すとともに、ケーブルテレビ（文字放送・データ放送を含む）も活用した複合的にわかりやすい情報を提供していく。	計画	実施		
	進捗管理	進捗状況の要旨	評価	C	B	B
			進捗状況	広報担当の所管替え等が行われたため、情報提供部門が一体となった活動ができなかったため、来年度より連携した取り組みをしていきたい。※関連取組項目（庁内における情報の共有）	情報の共有と発信に関する指針（広報ビジョン）の策定にあたり、あわせて広報のマニュアルやガイドラインの策定も視野に入れて検討したため、時間がかかり、素案の作成にとどまった。	市ウェブサイトのリニューアルを行った。リニューアルしたものの、情報提供の体制が整っていない。広報広聴委員会等を活用しながら、すみやかに情報発信のための体制を整える。

② 情報の共有

	取組項目 【所管(主管)課】	内 容	年度別計画		
			H22	H23	H24
16	庁内における情報の共有  【総務課】 【市長政策課】	主要事業や取り組みについて、担当係や担当課しか把握していない状況があることから、情報担当職員による協議を行うとともに、IPK等を通じて全職員で情報を共有する体制を整える。	計画 各課情報担当職員による協議を実施し、共有情報を確認 IPK機能の調査・検討・改良を実施	実施 協議により、IPKに情報を共有実施。IPKの機能改良が必要かつ可能であれば実施する。	実施
	進捗管理	<p>A. 計画どおり実施(プランどおり又はそれ以上実施)</p> <p>B. 一部実施(プランより遅れて実施、目標未達成)</p> <p>C. 未実施(未着手のもの、全く進まなかった)</p> <p>D. 中止(計画が中止となった)</p> <p>進捗状況の要旨</p>	評価 C	B	A 前年度更新のIPKシステムの安定運用。IPK新バージョン導入により、情報の共有化及び事務の効率化が図られた。

(4) 人事管理と人材育成

公平かつ客観的な人事制度の構築や能力・適性に応じた職場配置などにより、職場環境の活性化に取り組みます。また、「人材育成基本方針」のもと、職員のマネジメント能力、政策形成能力、法制執務能力の向上を図り、行政課題や市民ニーズに的確に対応できる人材の育成を推進します。

① 人事制度の見直し

	取組項目 【所管(主管)課】	内 容		年度別計画		
				H22	H23	H24
17	人事評価制度の導入 【総務課】	公平性、客観性を重視した人事評価制度を導入し、人材育成、人事管理に活用することにより、職員の働きがいや使命感を高め、能力や資質の向上を図る。	計画	調査・検討 制度詳細の協議 (庁議、組合)	方針決定 制度内容の説明	制度の試行 (25年度本格実施)
	進捗管理	A. 計画どおり実施(プランどおり又はそれ以上実施) B. 一部実施(プランより遅れて実施、目標未達成) C. 未実施(未着手のもの、全く進まなかった) D. 中止(計画が中止となった)	評価	A	A	A
		進捗状況の要旨	進捗状況	計画どおり実施した。 (勤務評定要領を策定し、関係機関等と内容について協議中)	計画どおり実施した。 (勤務評定要領の協議を関係機関と行い、全職員に通知した。)	計画どおり実施した。 (5月：係長以上研修、11月：被評定者研修、12月：自己評価、1月：第1次評定、2月：第2次評定)
18	人事制度の見直し (計画的な人事異動の実施) 【総務課】	人材育成の観点から、任用、処遇、評価及び研修等に連動した、新たな人事制度の構築を図る。また、職員の資格や研修などで得た能力及び人的ネットワークの活用を図るなど、能力や研修効果を活かした人事を行う。	計画	調査・検討 計画的なジョブローテーション等、人事に関する調査・検討	実施	実施
	進捗管理	A. 計画どおり実施(プランどおり又はそれ以上実施) B. 一部実施(プランより遅れて実施、目標未達成) C. 未実施(未着手のもの、全く進まなかった) D. 中止(計画が中止となった)	評価	B	A	A
		進捗状況の要旨	進捗状況	市町村職員研修センターとの連携による研修を行い、人材育成を図っているが、連動した人事等の制度の構築はできなかった。	職場のバランスを考え、非役付職員について、移動先の課長が弾力的に職員配置を行うことで、ジョブローテーションが図れた。	職場のバランスを考え、非役付職員について、移動先の課長が弾力的に職員配置を行うことで、ジョブローテーションが図れた。

② 人材育成の推進

	取組項目 【所管(主管)課】	内 容	年度別計画		
			H22	H23	H24
19	人材育成の推進 【総務課】	分権型社会の担い手にふさわしい人材を育成するために、「人材育成基本方針」を策定し、人材育成の観点に立った人事管理、職場風土や仕事の推進プロセスの改善等を行うことにより、総合的な人材育成に努め、市民本位の行政サービスを行えるよう職員の意識改革を図る。	計画 人材育成基本方針の策定 方針に沿った職員研修計画の策定・実施	実施 計画的な職員研修等の実施	継続実施
	進捗管理	進捗状況の要旨	評価 B	A	A
			進捗状況 H22年9月に職員意識アンケート調査を行い、H23年2月に人材育成基本方針及び職員接遇マニュアルを策定した。	人材育成基本方針、職員接遇マニュアルを職員に通知し、人材育成基本方針は市のホームページで公表した。	人材育成基本方針、職員接遇マニュアルを職員に通知し、人材育成基本方針は市のホームページで公表した。
20	職員提案制度の創設 【市長政策課】 【総務課】	市政運営に関する改善及び政策の実現化に向け、職員の積極的な提案を奨励し、職員の創造力、研究心及び市政運営への参加意欲を高めるとともに政策形成能力の向上を図り、市の施策に反映させることによって、市政の効果的・効率的な運営に努める。	計画 調査・検討 方法、運用について検討	方針決定 提案制度の指針策定	実施 実施
	進捗管理	進捗状況の要旨	評価 A	A	A
			進捗状況 要綱を制定し、実施した。 (提案件数7件)	引き続き、運用を行った。 (提案件数0件)	引き続き、運用を行った。 (提案件数4件)

(5) チェック機能の強化

行政サービスや組織運営の見直しを促し、自浄作用の強化・補充を図るため、行政評価等によるチェック機能を強化します。

① チェック機能の充実

取組項目 【所管(主管)課】	内 容	年度別計画		
		H22	H23	H24
21 【市長政策課】	評価機能の充実 行政運営における評価機能について、事業成果を評価する評価指標を設定し、市民満足度調査などによる客観的な評価と外部委員による評価を実施するとともに、その内容を公表し、組織内外のチェック機能の強化を図る。	計画 事務事業評価の方法を再検討	調査・検討	実施
	進捗管理 進捗状況の要旨	評価 D	C	C
22 【市長政策課】	大規模公共事業に係る事前評価手法の検討 大規模事業や公共工事等において、費用・効果・必要性を事前に点検・評価等を行うことにより、優先順位の判断基準とし、限られた行政資源を有効に活用した社会資本の重点的な整備の推進と、より透明性の高い事業の実施を図る。	計画 公共事業の事前評価制度の先進事例等の調査	調査・検討	方針決定
	進捗管理 進捗状況の要旨	評価 C	C	C



② 市民満足度の把握

	取組項目 【所管(主管)課】	内 容	年 度 別 計 画		
			H22	H23	H24
23	市民満足度調査の実施  【市長政策課】	市政全般にわたる市民の満足度や行政に対する意識などを調査し、政策・施策の方向性、優先度、事業実施の検討材料として活用する。また、行政評価や今後の施策・事業展開の参考にする。	計画 調査・検討 市民の意識調査やアンケートについて、内容や方法、結果の活用について検討	実施 調査・アンケートの実施、取りまとめ、公表 目標数値等の設定	調査・アンケートの実施、取りまとめ、公表 政策・施策・評価に活用
	進捗管理	<p>A. 計画どおり実施(プランどおり又はそれ以上実施)</p> <p>B. 一部実施(プランより遅れて実施、目標未達成)</p> <p>C. 未実施(未着手のもの、全く進まなかった)</p> <p>D. 中止(計画が中止となった)</p> <p>進捗状況の要旨</p>	評価 A	A	A
			進捗状況 23年度の実施に向け、経費の予算計上や内容、手法等の検討を計画どおり実施した。	予定どおり実施し、平成23年度策定の総合計画後期基本計画の参考とした。	隔年実施のため、平成24年度は諸計画策定の基礎(参考)資料として活用した。

## 2. 市民参画と協働による多元的な公共サービスの提供

この項目では、

- (1) 地域や市民との協働
- (2) 市民参画機会の拡充
- (3) 民間活力の有効活用

の3項目を大項目に掲げ、13項目について具体的な取り組みを行いました。

13項目の進捗評価は、以下のとおりです。

評価基準	A. 予定どおり実施(プランどおり又はそれ以上実施)	B. 一部実施(プランより遅れて実施、目標未達成)	C. 未実施(未着手、全く進まなかった)	D. 中止(計画が中止となった)
項目数	6	4	3	0

### (1) 地域や市民との協働

行政が担うべき役割や責任範囲をあらためて確認し、市の関与の必要性や妥当性、市民の協力・主体性・責任の度合いを考慮しながら、それぞれの役割を明確にします。

また、簡素で効率的な行政を実現する観点から、地区住民自治協議会などの活動主体との連携強化を図り、多様な団体などが公共的サービスを行おうとする取り組みに対して支援・促進する環境づくりを確立します。

#### ① 協働のまちづくりの推進

取組項目 【所管(主管)課】	内 容	年度別計画			
		H22	H23	H24	
24 自治基本条例の制定 【総務課】	まちづくりの基本原理や行政の基本ルールなどを定め、自治体の最高法規としての位置づけを行う。	計画	調査・検討 先事例の内容等を検討	方針決定 検討委員会等による検討、条例案の策定	実施 自治基本条例の制定
		評価	A	A	A
進捗管理	進捗状況の要旨	進捗状況	杵築市自治基本条例市民ワーキンググループ(15名)を設置し、ルール等について検討した(2回実施)	ワーキンググループ会議を開催(9回実施)し、提言内容をまとめ、市長に提言書を提出した。条文部会、条文研究チームを設置し、条文について検討した。	検討委員会で内容を検討し、審議会に条例案を諮り、議会議決を経て条例を制定する。
25 協働のまちづくり (協働推進の基本指針の策定) 【市長政策課】	市民本位のまちづくりを推進するため、市民と行政との役割を明確化し、協働によるまちづくりを推進するための基本的な考え方、ルールとなる基本方針を策定する。	計画	調査・検討 先事例等の調査研究 協働のまちづくりを推進していくための基本的な考え方、ルールについて検討	方針決定 基本方針の策定	実施 方針に沿った協働のまちづくりへの取り組みを実施
		評価	C	C	C
進捗管理	進捗状況の要旨	進捗状況	他団体の情報収集等は行ったが、具体的な検討はできなかった。	昨年度は実施できていない。県内の計画状況を参考に内容を検討する。	杵築にあった「まちづくり」を目指すため、県内外の状況を参考に内容を検討する。

26	<p>地区住民自治協議会の推進と連携</p> <p>【市長政策課】 【生涯学習課】</p>	<p>地域における各種団体のネットワーク化、相互補完を図るとともに地区住民と連携・協力し、地域の課題に取り組んでいく組織として地区住民自治協議会の設置を推進するとともに、地域の課題等に連携して取り組む体制づくりを行う。</p>	<p>計画</p> <p>各地区における地区住民自治協議会の設立及び運営について支援</p>	<p>実施</p>		
	<p>進捗管理</p>	<p>A. 計画どおり実施(プランどおり又はそれ以上実施)</p> <p>B. 一部実施(プランより遅れて実施、目標未達成)</p> <p>C. 未実施(未着手のもの、全く進まなかった)</p> <p>D. 中止(計画が中止となった)</p>	<p>評価</p> <p>A</p>	<p>A</p>	<p>A</p>	<p>地区住民自治協議会との連携 運営に対する支援</p> <p>地区住民自治協議会との連携 運営に対する支援</p>
<p>進捗状況の要旨</p>		<p>進捗状況</p> <p>計画どおり実施した。(杵築地区の5地区において協議会が発足した。)</p>	<p>杵築市が実施する事業においても、自治協議会を窓口とし、市と協働連携した新たな取り組みができた。</p>	<p>住民自治協議会会長会議を開催し、情報交換を行った。各協議会が抱えている問題提起の場づくりができたこと、今後の市との連携にも期待できる。</p>		
27	<p>環境保全の推進</p> <p>【生活環境課】</p>	<p>杵築市環境基本計画に基づき、豊かな自然を守り、様々な環境問題を地域の問題としてとらえ、将来の望ましい環境像を考えるとともに、市民の環境意識の向上を図るため、環境市民会議を設置し、市民をはじめ市内事業所や環境保全活動団体関係者等から広く参加者を募り、行政・市民・事業者の協働のもと環境保全に取り組む。</p>	<p>計画</p> <p>調査・検討</p> <p>設立準備会による環境市民会議の内容検討 参加者の募集 環境市民会議の設立</p>	<p>実施</p>		
	<p>進捗管理</p>	<p>A. 計画どおり実施(プランどおり又はそれ以上実施)</p> <p>B. 一部実施(プランより遅れて実施、目標未達成)</p> <p>C. 未実施(未着手のもの、全く進まなかった)</p> <p>D. 中止(計画が中止となった)</p>	<p>評価</p> <p>C</p>	<p>C</p>	<p>C</p>	<p>市民会議の活動 全体定例会の実施 各部会の活動実施</p> <p>市民会議の活動 全体定例会の実施 各部会の活動実施</p>
<p>進捗状況の要旨</p>		<p>進捗状況</p> <p>市民会議の設立準備(内容検討)に不測の日数がかかったため、23年度設立に向け検討中である。</p>	<p>設立準備において、必要性や方向性について、再度、見直し、検討することとしたため。</p>	<p>設立を断念。既存の環境保全審議会を活用して情報交換等に取り組むこととする。</p>		
28	<p>景観保全の推進</p> <p>【建設課】</p>	<p>次代を担う世代にすばらしい郷土の風景や文化を引き継ぐため、百年先を見据えたまちづくりのため景観条例を定め、景観保全に取り組む。</p>	<p>計画</p> <p>調査・検討</p> <p>保全する景観資源等の調査、課題整理 景観形成地区の検討 まちづくりの将来像と景観形成の基本方針を検討</p>	<p>方針決定</p>		
	<p>進捗管理</p>	<p>A. 計画どおり実施(プランどおり又はそれ以上実施)</p> <p>B. 一部実施(プランより遅れて実施、目標未達成)</p> <p>C. 未実施(未着手のもの、全く進まなかった)</p> <p>D. 中止(計画が中止となった)</p>	<p>評価</p> <p>A</p>	<p>A</p>	<p>A</p>	<p>地区ごとの行為の制限に関する事項の検討 公聴会・説明会等の開催 地区ごとの景観条例の検討</p> <p>地区ごとの景観条例の検討・策定</p>
<p>進捗状況の要旨</p>		<p>進捗状況</p> <p>計画どおり実施した。</p>	<p>計画どおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・景観計画骨子の策定</li> <li>・景観形成の具体的方針</li> <li>・景観形成基準</li> </ul>	<p>計画どおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・景観計画策定委員会を開催(3回)</li> <li>・3月議会にて景観条例施行</li> </ul>		

② 市民活動に対する支援の充実

	取組項目 【所管(主管)課】	内 容	年度別計画		
			H22	H23	H24
29	市民活動に対する支援機能の充実 【市長政策課】	ボランティアやNPOなど住民自らの手による地域づくりを支援するため、市有施設の空き施設等の活動の場を提供するなど、支援機能の充実を図る。	計画 調査・検討 支援内容等の調査・検討	方針決定 指針策定	実施 実施
	進捗管理	進捗状況の要旨	評価 A	B	B
			進捗状況 空き施設をNPOに活動の場として提供した。(1件)	NPO活動に対する資金調達など、市や県の補助制度を紹介相談するなどの支援を行った。	市民団体等の活動に対し、市や県の補助制度を活用した。今後、市民団体等が積極的に活動できることが期待される。
30	公募型補助制度の創設 【市長政策課】	公共性、公益性の高い市民活動を行っている団体の事業に対する公募型補助金制度を創設する。	計画 調査・検討 補助制度の内容について検討	方針決定 補助金要綱の策定	実施 実施
	進捗管理	進捗状況の要旨	評価 B	B	B
			進捗状況 住民自治協議会への交付金や地域活力創出事業交付金といった同趣旨の補助制度があるので、創設について、見直しを含め検討中である。	自治協議会を対象とした交付金とは別枠の補助金制度の素案を策定したが、24年度での予算措置は見送った。再度、内容を検討して提案する。	市の既存の補助制度については、H24年度も引き続き行ってきた。今後は、より多くの市民団体等が積極的に参加・提案できる内容を検討する。

(2) 市民参画機会の拡充

行政の様々な施策の企画立案時において、審議会等の様々な機会を通じ、より多くの市民の声やニーズを的確に把握し、政策形成過程に活かせるよう、市民が施策・事業の実施に積極的に参加できる環境づくりに努めます。

① 市民参画機会の拡充

取組項目 【所管(主管)課】	内 容	年度別計画		
		H22	H23	H24
31 【総務課】	パブリックコメントの推進  パブリックコメント 平成21年度実施件数 4件	計画 パブリックコメント実施の周知・広報	実施 パブリックコメント実施の周知・広報	実施 パブリックコメント実施の周知・広報
	進捗管理  進捗状況の要旨	評価 A 計画どおり実施した。 平成22年度実施件数2件	評価 A 計画どおり実施した。 平成23年度実施件数4件 意見提出3件	評価 A 計画どおり実施した。 平成24年度実施件数5件 意見提出10件
32 【総務課】	各種審議会委員等の市民参画の促進  審議会等における公募拡大や女性委員など市民参画機会の促進を図る。 杵築市付属機関等の委員への女性の登用促進要領(平成21年10月策定)により、女性委員の登用を積極的に進めており、引き続き推進していくことで、一般市民の登用推進に繋げていく。	計画 審議会等における市民参画を促進(女性委員の登用促進)	実施 審議会等における市民参画を促進(女性委員の登用促進)	実施 審議会等における市民参画を促進(女性委員の登用促進)
	進捗管理  進捗状況の要旨	目標 女性登用率 40% 評価 B 女性登用率 25%	目標 女性登用率 40% 評価 B 女性登用率 30%	目標 女性登用率 40% 評価 B 女性登用率 24.5%
33 【市長政策課】	市民提案制度の創設  市民公益活動団体が地域における課題等で公益性が高く地域のみでは解決できないものについて、市との協働により効率的かつ効果的に目的が達成できる事業について行政に提案し、必要と認められるものについては予算化・事業化していく市民提案制度について、制度の内容を検討し導入を図る。	計画 調査・検討 制度の内容・仕組みを検討	方針決定 制度の制定	実施 運用開始
	進捗管理  進捗状況の要旨	評価 C 住民自治協議会(市民公益活動団体)の全地区での設立が完了したので、協議会の設立趣旨等を考慮した制度化について、再検討していきたい。	評価 C 住民自治協議会の設立を受け、公募型補助制度の創設について検討中であるので、並行して協議していきたい。 ※関連項目(公募型補助制度の創設)	評価 C 住民自治協議会の設立を受け、公募型補助制度の創設について検討中であるので、並行して協議していきたい。 ※関連項目(公募型補助制度の創設)

### (3) 民間活力の有効活用

行政運営の効率化、市民サービスの向上等を図るため、適法性・公益性に配慮しながら、費用対効果の視点から業務を見直し、民間に委ねることによって効率化が図られるものについては、多様な民間活力の活用手法を取り入れ、指定管理者制度の導入拡大、民間委託など、積極的にアウトソーシングを推進します。

#### ① 民間委託等の推進

取組項目 【所管(主管)課】	内 容	年度別計画			
		H22	H23	H24	
34 アウトソーシング (外部委託等)の推進 【市長政策課】	行政責任に配慮しつつ、市民サービスの向上、効果的な事業執行を図るため、民間等に委ねることにより効果が得られるものについては、積極的に業務委託等を推進する。	計画	調査・検討 事業や業務の外部委託の可能性について検討	実施 委託等により効果が得られるものについて外部委託を実施	実施 委託等により効果が得られるものについて外部委託を実施
		評価	B	A	A
進捗管理	進捗状況の要旨	進捗状況	可能性の一部として、庁内において庁舎の在り方を協議するなかで、外部委託の可能性についても検討を行った。	ケーブルテレビ事業を(財)産業振興センターに委託した。	「健康ふれあいプール」の管理業務を委託するなど積極的に取り組んだ。
35 PFI手法及びリース方式の活用 【市長政策課】	公共施設の設計、建設、維持管理、運営に民間資金・経営技術能力を活用し、質の高い公共サービスを提供するため、新規建設予定施設については、PFI導入基本方針に沿ったPFI手法やリース方式の活用を検討する。	計画	PFIに関する研修会の実施 PFIやリース方式による事業の可能性を検討	PFIやリース方式による事業の可能性を検討	PFIやリース方式による事業の可能性を検討
		評価	B	B	B
進捗管理	進捗状況の要旨	進捗状況	外部の講師を招き、全職員を対象とした、外部委託やPFI導入に係る研修を行い、具体的に活用できる施設を検討した。	図書館や給食センター等について、PFI導入の検討を行ったが、実導入には至らなかった。	給食センター建替えにPFI導入の議論もあったが、手法が複雑であることや期間が長くなることなどが理由となり導入には至らなかった。

② 施設の管理運営の見直し

	取組項目 【所管(主管)課】	内 容	年度別計画			
			H22	H23	H24	
36	公の施設の指定管理者制度による管理運営の推進 【市長政策課】	<p>公の施設について、施設の目的や利用状況、また管理運営費や市民サービス等の面から指定管理者制度を導入することにより改善が図られるものについては、指定管理者制度の導入を図る。</p> <p>公の施設数（平成22年4月1日現在） （学校・道路・河川を除く） 161施設 （うち指定管理施設） 18施設</p>	計画			
	進捗管理	<p>A. 計画どおり実施(プランどおり又はそれ以上実施)      B. 一部実施(プランより遅れて実施、目標未達成)</p> <p>C. 未実施(未着手のもの、全く進まなかった)      D. 中止(計画が中止となった)</p> <p style="text-align: center;">進捗状況の要旨</p>	評価	A	A	A
			進捗状況	計画どおり実施した。	計画どおり実施した。	計画どおり実施した。

### 3. 持続可能な財政基盤と弾力性のある財政構造の確立

この項目では、

- (1) 財政健全化
- (2) 自主財源の確保
- (3) 受益者負担の適正化
- (4) 外郭団体等の運営

の4項目を大項目に掲げ、18項目について具体的な取り組みを行いました。

18項目の進捗評価は、以下のとおりです。

評価基準	A. 予定どおり実施(プランどおり又はそれ以上実施)	B. 一部実施(プランより遅れて実施、目標未達成)	C. 未実施(未着手、全く進まなかった)	D. 中止(計画が中止となった)
項目数	11	4	3	0

#### (1) 財政健全化

財源の確保と有効活用のため、事業の必要性和効果を検証し、経費の節減合理化と予算の厳正な執行に努め、財政の健全化を図ります。また、財政指標等を分析・活用しながら、自主性・自立性の高い効率的な財政運営のもと健全な財政基盤の確立を推進します。

##### ① 財政の合理化・効率化

取組項目 【所管(主管)課】	内 容	年度別計画			
		H22	H23	H24	
37 健全な財政運営 【財政課】	大規模事業等による地方債の増高が予想されるなか地方債の発行にあたっては、後年度負担を十分検討し効果的に行う。また、基金については社会資本の整備や建設事業計画などを勘案し、計画的な基金積立を行い、効率的な財政運営のもと健全化を推進する。さらに、実質債務負担倍率などの財政指標等も分析・活用しながら、適正な財政運営に取り組む。	計画	実施		
		目標	効率的な地方債発行 計画的な基金積立 財政指標の活用・分析	効率的な地方債発行 計画的な基金積立 財政指標の活用・分析	効率的な地方債発行 計画的な基金積立 財政指標の活用・分析
	評価	実質債務残高倍率 168%	実質債務残高倍率 165%	実質債務残高倍率 160%	
	進捗状況	実質債務残高倍率 145%	実質債務残高倍率 151%	実質債務残高倍率 151%	
進捗管理	A. 計画どおり実施(プランどおり又はそれ以上実施) B. 一部実施(プランより遅れて実施、目標未達成) C. 未実施(未着手のもの、全く進まなかった) D. 中止(計画が中止となった)	進捗状況の要旨	A	A	A
			計画どおり実施した。	計画どおり実施した。	計画どおり実施した。

#### ◆普通会計の実質債務残高等の推計目標

(単位：百万円)

	平成22年度		平成23年度		平成24年度	
	(計画)	(実績)	(計画)	(実績)	(計画)	(実績)
地方債残高 (A)	22,805	22,060	22,945	22,584	22,782	23,007
債務負担行為額 (B)	547	608	478	1,183	448	678
主要基金残高 (C)	4,700	5,582	5,100	6,118	5,500	6,421
実質収支額 (D)	500	652	500	878	500	755
実質債務残高 (A+B-C-D) (E)	18,152	16,434	17,823	16,771	17,230	16,509
標準財政規模 (F)	10,785	11,347	10,785	11,098	10,785	10,910
実質債務残高倍率 (E/F×100) (G)	168%	145%	165%	151%	160%	151%



取組項目 【所管(主管)課】	内 容	年度別計画			
		H22	H23	H24	
38 【財政課】	普通建設事業費に対する一般財源の抑制(効率的な事業執行)	普通建設事業においては、整備効果や投資効果を高め、優先順位の明確化、実施時期等の調整を図るとともに、補助金・地方債を有効活用し、効率的かつ効果的な事業執行により一般財源の抑制を図る。	計画的・効果的な事業執行 補助金・地方債の有効活用	計画的・効果的な事業執行 補助金・地方債の有効活用	計画的・効果的な事業執行 補助金・地方債の有効活用
	進捗管理	A. 計画どおり実施(プランどおり又はそれ以上実施) B. 一部実施(プランより遅れて実施、目標未達成) C. 未実施(未着手のもの、全く進まなかった) D. 中止(計画が中止となった)	評価 A	評価 A	評価 A
	進捗状況の要旨	進捗状況	実施計画をもとにした事業選択、中期財政計画をもとにした予算編成等に加え、補助金や地方債を有効活用して、一般財源の抑制に取り組んだ。	計画どおり実施した。	計画どおり実施した。
39 【教育総務課】	学校給食センターの統合	杵築、山香、大田の3つの給食センターについては老朽化が進んでおり、安全性や効率性の観点から、施設規模や運営方法等を検討し統合を行う。	給食センター整備検討委員会を設置し、施設規模・調理システム・運営方法・場所等を検討	給食センター整備検討委員会において、施設規模・調理システム・運営方法・場所等を検討	実施計画策定
	進捗管理	A. 計画どおり実施(プランどおり又はそれ以上実施) B. 一部実施(プランより遅れて実施、目標未達成) C. 未実施(未着手のもの、全く進まなかった) D. 中止(計画が中止となった)	評価 B	評価 B	評価 C
	進捗状況の要旨	進捗状況	委員会設置には至らなかったが、大田中学校の統合に伴い、大田調理場を廃止し、23年度より山香調理場から供給する体制を整え、効率化を図った。	山香調理場への移行については、スムーズに移行でき、経費の削減や効率化を図れた。しかし、給食センター整備検討委員会の設置などには至っていない。	平成25年度事業実施のため、24年度は実働なし。
40 【教育総務課】	市立幼稚園の見直し	幼稚園教育にとって、望ましい集団活動を実践できる適正規模及び市立幼稚園の適正配置について検討する。  杵築市立幼稚園数(平成22年4月1日現在) 杵築市 10園(うち休園1園) 杵築地区 8園(うち休園1園) 山香地区 1園 大田地区 1園	適正規模・適正配置検討委員会を設置 市立幼稚園の適正規模、適正配置に関することについて諮問	検討委員会にて、市立幼稚園の適正規模・適正配置を検討 検討委員会の答申	教育委員会にて方針を決定
	進捗管理	A. 計画どおり実施(プランどおり又はそれ以上実施) B. 一部実施(プランより遅れて実施、目標未達成) C. 未実施(未着手のもの、全く進まなかった) D. 中止(計画が中止となった)	評価 A	評価 A	評価 A
	進捗状況の要旨	進捗状況	杵築市立幼稚園適正規模・適正配置検討委員会を設置し、諮問内容について、答申した。	山香地区については、こども園を開園することで適正化が図れた。大田地区については、小学校の統合に伴い、平成26年度にこども園を開園することを決定した。	山香地区については、山香幼稚園廃園し、こども園が開園した。大田地区については、平成26年度大田こども園(仮称)開園に向け、子育て健康推進課と協議を進めた。

② 歳出全般の抑制

取組項目 【所管(主管)課】	内 容	年度別計画			
		H22	H23	H24	
41	事務事業の見直し 【市長政策課】	継続的かつ効率的に事務事業の見直しを行うため、事務事業評価システムの再構築を行う。市民ニーズや費用対効果に基づき、目的を終えた事業や効果の低下した事業や類似事業の廃止・再編、統合を進め、事業の選択と集中を図る。市独自の事業については、具体的な成果の検証とともに、制度の見直しや市民ニーズにあった新しいサービスへの転換を図る。	事務事業評価システムの再構築 事業評価・仕分けの実施（事務事業の見直し、統合、廃止）	事業評価・仕分けの実施（事務事業の見直し、統合、廃止）	事業評価・仕分けの実施（事務事業の見直し、統合、廃止）
	進捗管理	A. 計画どおり実施(プランどおり又はそれ以上実施) C. 未実施(未着手のもの、全く進まなかった)	B. 一部実施(プランより遅れて実施、目標未達成) D. 中止(計画が中止となった)	D	C
	進捗状況の要旨	システム導入による手法の協議を重ねたが、毎年のシステム維持管理経費を考慮し、事業を中断することとした。※関連取組項目（評価機能の充実）	新システムの再調査、検討を行い、再度、関係課等と導入に向けた協議を行った。平成24年度に導入予定。※関連項目（評価機能の充実）	新システム導入の検討を行ったが、システム内容（人件費の取扱い等）についての方向性を決定できなかったため先送りとなった。※関連項目（評価機能の充実）	
42	補助金等の見直し 【市長政策課】 【財政課】	補助金や交付金等については、有効性や公平性、事業効果を検証するとともに、外部評価を実施しながら、継続的な見直しを行う。	補助事業効果の検証 補助金評価委員会による外部評価 補助金の見直し、公表	補助事業効果の検証 補助金評価委員会による外部評価 補助金の見直し、公表	補助事業効果の検証 補助金評価委員会による外部評価 補助金の見直し、公表
	進捗管理	A. 計画どおり実施(プランどおり又はそれ以上実施) C. 未実施(未着手のもの、全く進まなかった)	B. 一部実施(プランより遅れて実施、目標未達成) D. 中止(計画が中止となった)	B	B
	進捗状況の要旨	予算査定時に精査され、基準に反する大きな補助金がなかったため、外部評価は行わなかった。	予算査定時に精査され、基準に反する大きな補助金がなかったため、外部評価は行わなかった。	平成23年度実績をもとに外部評価を実施し、公表した。	

③ 公営企業及び特別会計の健全運営

取組項目 【所管(主管)課】	内 容	年度別計画			
		H22	H23	H24	
43 公営企業の経営健全化 【上下水道課】 【山香病院】	<p>公営企業として、独立採算の原則に基づく自立した経営の確立を目指し、民間委託の推進や効率化等による経費の節減、サービス向上による増収など、経営基盤の強化を図る。</p> <p>・水道事業 ・工業用水道事業 ・山香病院事業</p>	計画	実施		
	進捗管理	<p>A. 計画どおり実施(プランどおり又はそれ以上実施) B. 一部実施(プランより遅れて実施、目標未達成) C. 未実施(未着手のもの、全く進まなかった) D. 中止(計画が中止となった)</p> <p>進捗状況の要旨</p>	評価	A	B
44 特別会計の見直し 【市民課】【高齢者支援課】 【総務課】【上下水道課】	<p>継続的に安定した事業運営・サービスの提供ができるよう、事業内容や運営体制を見直しながら、健全な財政運営に取り組む。</p> <p>・国民健康保険 ・後期高齢者医療 ・介護保険 ・地域包括支援センター事業 ・ケーブルテレビ事業 ・簡易水道事業 ・農業集落排水事業 ・公共下水道事業 ・特定環境保全公共下水道事業</p>	計画	実施		
	進捗管理	<p>A. 計画どおり実施(プランどおり又はそれ以上実施) B. 一部実施(プランより遅れて実施、目標未達成) C. 未実施(未着手のもの、全く進まなかった) D. 中止(計画が中止となった)</p> <p>進捗状況の要旨</p>	評価	B	B

(2) 自主財源の確保

歳入の安定的な確保を図るため、自主財源の大半を占める市税について、より一層の公平性・適正化を進めるとともに、収納率の改善に取り組みます。  
また、未利用市有財産の有効活用（売却）や基金運用などにより自主財源の確保を図ります。

① 市税の収納率改善

取組項目 【所管(主管)課】	内 容	年度別計画				
		H22	H23	H24		
45 市税の収納率向上 【税務課】	市税の滞納は自主財源確保を阻害し納付者と滞納者の間に不公平感が生じ納税意欲の減退につながるため、納付履行と滞納整理等の着実な実施により収納率の向上を図る。 平成21年度から取り組みを始めた県職員の派遣を活用し、大口滞納者、悪質滞納者の調査を進め滞納処分の強化を図る。また住民税関係では、市での困難案件について地方税法第48条による県への引継ぎを行う。 (市税収納率H21-現年95.7%・過年12.4%)	計画	実施			
		目標	収納率:現年96.0% 過年13.0%	現年96.5% 過年10.0%	現年96.8% 過年10.0%	
		評価	収納率:現年96.2% 過年18.4%	収納率:現年96.3% 過年11.6%	収納率:現年96.3% 過年11.7%	
進捗管理	A. 計画どおり実施(プランどおり又はそれ以上実施) C. 未実施(未着手のもの、全く進まなかった)	B. 一部実施(プランより遅れて実施、目標未達成) D. 中止(計画が中止となった)	進捗状況	計画どおり実施した。	現年収納率が目標に達しなかった。 高額滞納者の案件が完結に至らなかった。	現年収納率が目標に達しなかった。 高額滞納者の案件が完結に至らなかった。
	進捗状況の要旨					
46 口座振替制度の推進 【税務課】	納付の利便性、収納率向上、事務の簡素化を図るため、窓口や広報等を通じ、口座振替制度を積極的に推進する。  市税の口座振替利用率(平成21年度) 市県民税 11.1% 固定資産税 28.5% 軽自動車税 16.9%	計画	検討・実施			
		目標	市県民税14%、固定資産税30%、軽自動車税18%	市県民税17%、固定資産税32%、軽自動車税19%	市県民税20%、固定資産税35%、軽自動車税20%	
		評価	市県民税15%、固定資産税30%、軽自動車税15%	市県民税20%、固定資産税36.2%、軽自動車税18.9%	市県民税20.4%、固定資産税36.5%、軽自動車税19.0%	
進捗管理	A. 計画どおり実施(プランどおり又はそれ以上実施) C. 未実施(未着手のもの、全く進まなかった)	B. 一部実施(プランより遅れて実施、目標未達成) D. 中止(計画が中止となった)	進捗状況	軽自動車税において、目標を下回ったが、促進面では計画どおり実施した。	軽自動車税において、目標を僅かに下回ったが、その他については計画を上回る促進ができた。	軽自動車税において、目標を僅かに下回ったが、その他については計画を上回る促進ができた。
	進捗状況の要旨					
47 税の滞納者に対する行政サービスの制限 【税務課】	税負担の公平性を踏まえ、税の滞納者に対する行政サービスの制限について検討する。	計画	調査・検討	方針決定	実施	
		目標	基本的人権や生活権等を侵害しない範囲において、行政サービスの制限を検討	方針決定	方針に沿って実施	
		評価	B	B	B	
進捗管理	A. 計画どおり実施(プランどおり又はそれ以上実施) C. 未実施(未着手のもの、全く進まなかった)	B. 一部実施(プランより遅れて実施、目標未達成) D. 中止(計画が中止となった)	進捗状況	使用料等も含めた滞納者に対する行政サービスの制限について検討を行い、行政サービスに関する要綱等への完納事項記載を検討していく。	課内で協議したが、具体的な制限を与えるのは難しく、要綱等の設定には至らなかった。今後、見直しなども検討していく。	課内で協議したが、具体的な制限を与えるのは難しく、要綱等の設定には至らなかった。今後、見直しなども検討していく。
	進捗状況の要旨					

② 市有財産の活用

	取組項目 【所管(主管)課】	内 容	年度別計画			
			H22	H23	H24	
48	市有財産の活用と売却 【財政課】	市有財産を効果的に運用するため、売却可能資産の抽出を行い、市有財産活用推進委員会に提案し、施設及び土地に関しては、インターネットによる公売等により有益処分を行う。また、他の用途への転用など有効活用を行う。	計画 調査・検討 売却可能資産の抽出 用途転用の検討	実施 計画等に沿った財産の売却・活用	実施 計画等に沿った財産の売却・活用	
	進捗管理	進捗状況の要旨	評価 A	B	A	
			進捗状況	計画どおり実施した。	平成22年度抽出した21筆のうち、19筆の確定測量を実施した。	平成23年度に確定測量を実施した売却可能土地について、鑑定をし売却を実施した。
49	公金預金の運用管理 【会計課】 【財政課】	自主財源の確保を図るため公金預金の安全で効率的・効果的な運用を図る。定期預金主体の運用から、一部の基金において債券（国債、地方債、政府保証債）での運用を検討する。	計画 財政調整基金、減債基金、合併振興基金、地域福祉基金で債権運用開始	実施 財政調整基金、減債基金、合併振興基金、地域福祉基金で債権運用	実施 財政調整基金、減債基金、合併振興基金、地域福祉基金で債権運用	
	進捗管理	進捗状況の要旨	目標 運用効果額 4,768千円	運用効果額 9,536千円	運用効果額 14,304千円	
			評価 A	A	A	
			進捗状況	計画どおり実施した。 (効果額の減は利率の変動分)	計画どおり実施した。 (効果額の減は利率の変動分)	計画どおり実施した。 (効果額の減は利率の変動分)

(3) 受益者負担の適正化

公平性、平等性の観点から、サービスの質・量とそれに見合うトータルコスト等を考慮して、適正な受益者負担となるよう見直しを行います。

① 使用料等の見直し

	取組項目 【所管(主管)課】	内 容	年度別計画		
			H22	H23	H24
50	使用料の見直し 【市長政策課】 【財政課】	公の施設の使用料・利用料について、適正な受益者負担が得られるよう、使用料算定基準を策定するとともに使用料等の見直しを行い、利用者間の公平性の確保と受益者負担の適正化を図る。	計画 調査・検討 管理運営費用と利用状況や使用料等の分析	方針決定 使用料算定基準の策定	実施 使用料の見直し
	進捗管理	A. 計画どおり実施(プランどおり又はそれ以上実施) B. 一部実施(プランより遅れて実施、目標未達成) C. 未実施(未着手のもの、全く進まなかった) D. 中止(計画が中止となった)	評価 C	C	B
		進捗状況の要旨	進捗状況 H18に使用料の見直しを行い現在に至るまで、利用状況及び管理経費の変化を把握し、現状に合う使用料の分析を早急に行いたい。	利用者間の公平性の確保のため、各施設の減免規定の有無等を把握し、財政課と協議を行ったが、算定基準の策定には至らなかった。	減免基準を見直した。
51	保育料の見直し 【子育て・健康推進課】	国の保育所徴収基準額(国基準)は、所得に応じた保育料を設定するため、7つの階層区分が設けられており、経済状況なども加味されている。これは、全ての市町村が保育料を設定する際の基準である。 杵築市では現行10階層に区分されており、国の保育料基準額表の動向や経済の状況等を踏まえて、10階層から7階層への変更を含め、公平な割合での保育料の見直しを行う。	計画 調査・検討 経済状況、支給される手当の状況を踏まえながら、国の基準額に合せて公平な割合での保育料の設定について検討	方針決定 経済状況、支給される手当の状況を踏まえながら、国の基準額に合せて公平な割合での保育料を設定	実施 国の基準に御
	進捗管理	A. 計画どおり実施(プランどおり又はそれ以上実施) B. 一部実施(プランより遅れて実施、目標未達成) C. 未実施(未着手のもの、全く進まなかった) D. 中止(計画が中止となった)	評価 C	C	C
		進捗状況の要旨	進捗状況 国の基準に合わせることで、値上げとなるケースもあることから、現在の経済情勢を考慮し、適切な時期での見直しが必要であること等を検討した。	保育料を見直す場合は、経済の状況等を考慮し、保育料の見直しを実施する。ただし、保育料の値上げとなるような見直しは、現状を考えると難しいと考える。	保育料を見直す場合は、経済の状況等を考慮し、保育料の見直しを実施する。ただし、保育料の値上げとなるような見直しは、現状を考えると難しいと考える。

(4) 外郭団体等の運営

外郭団体は指定管理者制度の本格導入による民間との競争、公益法人制度改革、財政健全化法など、大きな環境の変化に直面しており、より自主性・自立性の高い健全な経営が求められます。

このため、団体の経営状況や事業の公共性を点検し、その目的や役割を踏まえ団体のあり方を見直すとともに、経営評価を活用し、自主的な経営改善を促します。また、市の財政的関与や人的関与を見直しながら組織の活性化を推進します。

① 外郭団体の見直し

取組項目 【所管(主管)課】	内 容	年度別計画			
		H22	H23	H24	
52 外郭団体の見直し 【財政課】【商工観光課】 【農林課】	団体の役割や機能等、包括的にあり方を見直すとともに、経営主体である各団体が自ら積極的に改善・改革を行い、効率的な経営体制を確立できるよう外郭団体の見直しを進める。また、経営評価により経営点検を実施し、健全経営に取り組むとともに、公益法人制度改革への対応等を検討する。 杵築市土地開発公社、(財)杵築市産業振興センター、(社)杵築市地域活性化センター、(社)大田村畜産公社、(株)山香ドリーム	計画	実施		
	経営評価による点検実施 団体の公益性をはじめ、あり方を見直す公益法人制度改革への対応を検討	経営評価による点検実施 団体の公益性をはじめ、あり方を見直す公益法人制度改革への対応を検討	経営評価による点検実施 団体の公益性をはじめ、あり方を見直す公益法人制度改革への対応を検討	経営評価による点検実施 団体の公益性をはじめ、あり方を見直す公益法人制度改革への対応を検討	経営評価による点検実施 団体の公益性をはじめ、あり方を見直す公益法人制度改革への対応を検討
進捗管理	A. 計画どおり実施(プランどおり又はそれ以上実施) B. 一部実施(プランより遅れて実施、目標未達成) C. 未実施(未着手のもの、全く進まなかった) D. 中止(計画が中止となった)	評価	A	A	B
	進捗状況の要旨	進捗状況	計画どおり実施した。	計画どおり実施した。	山香ドリームの従前の負債及び解散後の取決め等の協議について調整が遅れたために、現時点での解散に至っていない。

② その他団体等の自主的な運営

取組項目 【所管(主管)課】	内 容	年度別計画			
		H22	H23	H24	
53 各種団体事務の見直し 【市長政策課】	各種団体等の事務局や事務の一部を行政が担っているものについて、団体の目的と公益性、行政との役割分担を明確にし、自主・自立した団体運営を促進するとともに、市の支援・関与を見直し、公平性を確保する。	計画	調査・検討	実施	
	各種団体の役割を確認し関与の程度を見直す 自主・自立した団体運営の促進	自主・自立した団体運営の促進 体制が整備された団体から事務局機能を移管	自主・自立した団体運営の促進 体制が整備された団体から事務局機能を移管	自主・自立した団体運営の促進 体制が整備された団体から事務局機能を移管	自主・自立した団体運営の促進 体制が整備された団体から事務局機能を移管
進捗管理	A. 計画どおり実施(プランどおり又はそれ以上実施) B. 一部実施(プランより遅れて実施、目標未達成) C. 未実施(未着手のもの、全く進まなかった) D. 中止(計画が中止となった)	評価	A	A	A
	進捗状況の要旨	進捗状況	市が関与する任意団体の事務局業務について、調査・ヒアリングを行い、適正な関与を検討した。	計画どおり実施した。	各年ごとの調査を実施し、適正な関与を促した。

54	観光協会の見直し 【商工観光課】	杵築市観光協会における観光振興を推進するため、各種事業の企画、立案、運営が積極的かつ効果的に行え、観光ニーズに柔軟で迅速に対応できるよう、観光協会の独立民営化を図る。	調査・検討	実施		
	進捗管理	<p>A. 計画どおり実施(プランどおり又はそれ以上実施)</p> <p>B. 一部実施(プランより遅れて実施、目標未達成)</p> <p>C. 未実施(未着手のもの、全く進まなかった)</p> <p>D. 中止(計画が中止となった)</p>	計画	独立民営化の協議・準備、事務所の位置・役員等の決定、事務局長の公募、事務局員の採用・研修	独立民営化による事業開始	継続実施
		進捗状況の要旨	評価	A	A	A
			進捗状況	計画どおり実施した。	4月1日より独立民営化し、事業を開始した。	「和楽庵」の運営は好調で、前年対比2倍の利用があった。海外観光客への誘客にも取り組むことができた。